

災害時には、もともと弱い立場にある人がより大きな被害を受けることがあります。ある日突然起こる地震や噴火などの自然現象は、無作為に人々を襲います。このため、災害がもたらす影響の大きさは、社会的な立場や経済状況に関係なく、ある意味で公平です。しかし、同じ大きさの地震であっても、倒壊しやすい家屋に住む場合と、頑丈な建物に住む場合とで、被害の程度は大きく変わります。

高齢化、過疎化が進行した地域においては、障害があったりケアが必要であったりする人を受け入れる福祉避難所の整備が、増加する高齢者人口などに対して追いついていません。ある過疎化・高齢化が進む集落の被災地で活動にあたった医療従事者は、高齢者や障害者ら体の不自由な方を受け入れた一般避難所の様子を「まるで特別養護老人ホームのようだった」と述べました。医療従事者自身も被災者であり、十分なケアができなかったそうです。

性別や社会的地位によって避難所での役割が決まってしまうこともよくあります。炊き出しやお世話は女性、がれき撤去や高所などの危険作業は男性といった具合です。男性が運営責任者となることが多いため、女性の意見が反映されないといえます。また権限を持つ人が、何かの便宜を図る見返り

高知県立大看護学部教授 木下 真里

災害と人権



きのした・まり 東京医科歯科大学（現・東京科学大学）、国立公衆衛生院（現・国立保健医療科学院）、名古屋大学大学院卒。博士（医学）。米ジョンズホプキンス公衆衛生大学院客員研究員。国際協力機構（JICA）や緊急人道支援に関する国際非政府組織（NGO）、国連難民機関で国際協力、都内専門医療機関で感染症ケアなどに従事したのち現職。災害時に個人情報を守りつつ住民参加で情報収集するシステムを開発中。

に金銭やサービスを要求するような搾取が起こることがあります。それを見ても見ぬふりをしたり、仕方がないことと泣き寝入りしたりすることもあります。災害時には、効率化を求めるため個人情報取り扱いがおろそかになりがちですが、犯罪被害者など事情があつて居場所を隠して生活している人が、身元が判明することをためらうて逃げ遅れたり、避難所を避けたりすることも起こりえます。

看護にできること

看護師というと、医師の診療の介助をする人だと思われているかもしれませんが、たしかにそれも大事な仕事ですが、看護とは本来、病気やケガを負った人の人権や尊厳を守る技術であると私は思っています。では、人権や尊厳



災害時は重症者のケアで精いっぱい

を守るとはどういうことでしょうか。それは「人の存在を無視しない」「人をモノのように扱わない」ということです。病気やケガで苦しむ人の排泄の介助、きがえ、体や傷口の洗浄、移動や体位変換の介助、しっかり話を聞く、患者さんが不安にならないように、恥ずかしい、みじめな思いをさせない、などのケアです。

しかし災害時は、どれだけ早く多くの人を助けることができるかに重きが置かれるため、結果的に、患者の人権や尊厳を守るための看護ケアはおろそかになります。時間や人員など資源がない中で多数の傷病者を救う必要があり、効率が重視されるためです。例えば、氏名や性別、年齢、症状などの個人情報をもホワイトボードなどに書き出して共有するようなことや、軽症であると判定された人が、どんなに心に深い傷を負っていたとしても、話を聞いてもらえないといったことがしばしば起こります。

医療従事者は、どれだけ多数の傷病者を短時間に「処理」できた、といって満足してはいけなないと思います。なぜなら、災害時であっても被災者は人であり、モノではないからです。

とはいえ、自分自身も被災者である場合には、被災者のケアを行う余裕はありません。そこで、他の地域からすぐに救援に来てもらい、平時には自分たちが困っている地域の応援に赴く、相互協力の仕組みが必要だと思います。